

公立大学法人岡山県立大学

平成26年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成27年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価方法の概要	2
(1)	評価基準	2
(2)	評価の手法	2
6	評価結果	3
(1)	総合的な評定	3
(2)	中期計画の各項目ごとの評定	4
II	大学の教育研究等の質の向上	4
III	業務運営の改善及び効率化	6
IV	財務内容の改善	6
V	自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	7
VI	その他業務運営に関する重要事項	7
(3)	評価結果等の業務運営への活用状況	7
(4)	公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等	7

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 辻 英明
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 平成25年度から平成30年度まで
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

- (ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
- (エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成26年度における公立大学法人岡山県立大学の中期計画（平成25年度から30年度まで）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏 名	役 職 等
委 員 長	末 長 範 彦	岡山県経営者協会会長 岡山トヨペット（株）取締役社長
委 員	小 田 項 一	公認会計士・税理士
委 員	清 水 富 江	（株）ビタポール代表取締役 岡山商工会議所女性会副会長
専門委員 (大学関係)	小 池 将 文	川崎医療短期大学学長 川崎医療福祉大学特任教授
専門委員 (大学関係)	高 木 孝 子	ノートルダム清心女子大学学長

（委員名順、50音順）

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、県立大学が公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成26年度に係る業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

平成26年度は、第2期中期計画の2年目として、理事長が掲げる3つの運営方針、①全学教育に教養教育を積極的に導入する、②国際交流を促進するとともにグローバル教育を推進する、③地域貢献について戦略的に取り組む、を教職員が共有して年度計画の推進に取り組み、確実に前進している様子が見られた。

国家資格試験については、保健師試験と助産師試験では100%を達成した一方、看護師試験では97.7%とわずかに合格率100%を達成できなかつたが、管理栄養士試験は95.2%と目標（95%）を達成した。また、社会福祉士試験の合格率が76.8%と目標（80%）を再び下回ったが、全体として見れば高い合格率が維持されており、教員の指導の成果が現れている。

教育の実施体制については、対象範囲が広く、様々な試みが可能な自由度の高い学内競争的資金である教育力向上支援事業について、助成対象を拡充して採択件数や予算配分額を大幅に増加させるなど、重点分野に積極的に取り組む姿勢が見られた。

学生への支援では、就職支援として就職相談や就職ガイダンス、大阪等で行われる大規模な合同企業説明会への「就活バス」の運行といった全体的な取組と、各学部・学科が行う情報提供や卒業生によるガイダンス実施等の取組を行い、卒業生（学部生）の就職率は前年度96.2%から97.8%に上昇した。

業務運営の改善では、平成25年度に決定した教員定数削減方針（5年間で9名削減）に基づき、26年度は2名を削減している。

理事長が示した3つの運営方針に関しては、上記①については、従来の全学教育科目のカテゴリーの見直し等を行い、27年度入学生カリキュラムを策定していること、②については、英語教育及び東アジア圏の外国語教育の充実に向けた各種の取組や、新規にインドネシアのハサヌディン大学とオーストラリアのアデレード大学の2校と国際交流協定の締結を行っていること、③については、不採択となったCOC事業について、その重要性を考慮して補正予算により対応し、自治体と連携して実施したほか、地域共同研究機構を中心に各種の取組が行われていることなど、理事長のトップマネジメントにより具体的な取組が着実に行われていることが確認できた。

最小項目別評価の結果を見ると、97項目中、4点が7項目、3点が83項目、2点が7項目、1点が0項目で、平成25年度に比べて全体的に上昇しており、全体の最小項目別評価の評点平均値は3.0となっている。また、大項目別評価では、「II 大学の教育研究等の質の向上」は最小項目が58項目で平均3.1

点、「III 業務運営の改善及び効率化」が20項目で平均2.9点、「IV 財務内容の改善」が11項目で平均3.0点、「V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」が2項目で平均3.0点、「VI その他業務運営に関する重要事項」が6項目で平均3.0点となっており、五つの大項目別評価は、IIが「優れて順調」、その他はすべて「順調」となっている。

以上全体として、平成26年度は、第2期中期目標を達成するため、その2年目として、グローバル教育や地域貢献に積極的に取り組む一方で、課題解決のための組織の見直しを行っていることが見受けられたことから、最小項目別評価や大項目別評価の結果も踏まえ、業務の実績における中期計画の進捗は順調と評定する。今後は、運営費交付金の削減や少子化の影響等による18歳人口の減少など、大学運営を取り巻く環境が厳しい状況の中でも、第2期中期目標を十分達成するため、機動的・戦略的な大学経営を着実に推進していくことを期待するとともに、既に設置・設立した組織や、今後新たに予定する組織の設置、運営に当たっては、他の事業や業務に支障を来すことのないよう、財源の把握や科学研究費等の新たな財源確保に努めるなど、慎重な検討を求めるものである。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

II 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は優れて順調

イ 理由

中期計画の達成に向けて年度計画に掲げた取組の多くが着実に実施され、大項目別評価の平均点も3.1点であることなど、中期計画期間に取り組むべきことが確実に前進していると見受けられる。

ウ 評価した項目

- ① 項目数 58項目
- ② 特筆すべき項目

【教育】

- ・保健福祉学部の目標である国家試験合格率で、保健師試験と助産師試験では100%を達成した一方、看護師試験では97.7%とわずかに合格率100%を達成できなかつたが、管理栄養士試験は95.2%と目標（95%）を達成した。また、社会福祉士試験の合格率が76.8%と目標（80%）を再び下回ったが、全体としてみれば高い合格率を維持することができた。
- ・中級英語Ⅱの履修者全員がTOEIC IPテスト受験するとともに、平成26年度入学生より語学文化研修を授業科目化するなど、英語をはじめとする外国語教育の充実に向けた様々な取組が見受けられた。
- ・様々な試みが可能で、自由度の高い学内競争的資金である教育力向上支援事業は、助成対象の拡充もあり、採択件数が前年度の13件から27件に、配分額も5,170千円から12,789千円へと大幅に増加した。

【学生への支援】

- ・年度初めのオリエンテーション時に、専門カウンセラーによる「ほっとルーム（学生相談室）」の活用を周知した。また、メンタル面での支援を必要とする学生を早期に発見するため、UPI学生精神的健康調査の実施結果をカウンセラー・教職員間で共有し、早期に効果的なサポートを行った。
- ・学生のキャリア形成を支援するため、4月にインターンシップ説明会を開催し、民間企業や総社市のインターンシップに参加した。
- ・就職支援として就職相談や就職ガイダンス、大阪等で行われる大規模な合同企業説明会への「就活バス」の運行といった全体的な取組と、各学部・学科が行う情報提供や卒業生によるガイダンス実施等の取組を行い、卒業生（学部生）の就職率は前年度96.2%から97.8%に上昇した。

【研究】

- ・研究者としての教員の水準向上のため、論文等による研究成果の発表を行っているが、助成事業である科学研究費の獲得額が前年度から減少しており、この事業への取組強化による教員の一層の水準向上に期待する。

【地域貢献】

- ・地域共同研究機構では、専任の特任教授を配置し、新たに笠岡市、備前市、真庭市と連携協定を締結して、自治体との社会貢献活動の枠組みを整備したほか、地域連携推進センターの新設に向けた準備など、機構の整備に取り組んだ。
- ・不採択となった文部科学省のCOC事業に戦略的に取り組むため、520万円の補正予算を組んで対応するなど、重点的課題への積極的姿勢が見られた。
- ・保健福祉推進センターでは、地域の人々の健康と福祉の増進を目的とした「晴れの国鬼ノ城カレッジ」や「県大そうじや子育てカレッジ」の実施、糖尿病相談室の増設等積極的な活動を行い、地域の福祉向上に寄与した。

【産学官連携】

- ・教員等が企業を訪問し、研究内容の紹介・技術相談を行うアクティブラボは、訪問企業数が38社から42社、訪問回数が42回から46回へと前年度を上回る実績をあげており、目標（対象企業数50社）に向け着実な前進が見られた。
- ・積極的に大学の研究シーズを外部に発信するため、大学見本市「イノベーションジャパン2014」に出展した。

【国際交流】

- ・新たにハサヌディン大学（インドネシア）、アデレイド大学（オーストラリア）と国際交流協定を締結して、今後の学術交流のための調査準備等を行ったほか、看護学科では、トリプバン大学（ネパール）と共同研究を行うなど、今後の協定締結を見据えた取組が見られた。

III 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

理事長の掲げる3つの運営方針を着実に実施するため、学内組織の改編を実施し、改革に取り組む姿勢が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数 20項目

② 特筆すべき項目

- ・3つの運営方針を推進するため、26年10月に大学教育センター、国際交流センターを開設するとともに、地域連携推進センターの27年度からの設置に向けた準備を行うなど、教職協働で課題解決に取り組む体制を整備した。
- ・平成25年度に決定した教員定数削減方針（5年間で9名削減）に基づき、26年度は2名の削減を行った。
- ・教員の意欲・資質の向上のため、個人評価の見直し（案）を作成し、28年度に試行することを決定した。

IV 財務内容の改善

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

自己収入の増加を図るため、共同研究などの外部資金獲得に努めるとともに、経費の抑制に取り組んでいる。

ウ 評価した項目

① 項目数 11項目

② 特筆すべき項目

- ・産官学連携を全国規模で推進するため、「イノベーションジャパン2014」に出展するなど、情報発信に努めるとともに、全国規模の共同研究等の拡大に努めた結果、共同研究による外部資金の獲得は、件数・金額とも過去最高を記録した。一方で、科学研究費の獲得額が前年度から減少しており、この事業への取組の一層の強化に期待する。
- ・省エネルギーの徹底により、エネルギー使用量を前年比95.2パーセントに抑制した。
- ・運営費交付金の削減に対応するため、当初予算で一般管理費を約3.5%削減した一方、国際交流の推進などの重点分野には予算配分を行った。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

入試の実施方法について、入試委員会での点検に基づき、26年度入試の実施状況を踏まえた見直し、改善を行った。

ウ 評価した項目

① 項目数 2項目

② 特筆すべき項目

・「岡山県立大学広報活動強化プラン」に基づき、大学紹介映像について日本語ほか3か国語版を作成し、外国語を含めた情報発信を行った。

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

施設・設備の計画的更新を実施するとともに、省エネルギー対策に努めた。

ウ 評価した項目

① 項目数 6項目

② 特筆すべき項目

・情報システム運用・管理規程の制定、危機管理ガイドラインの整備、ハラスメント防止規程や指針の全面的見直しを行った。

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

- ・FD・SD合同研究を初めて開催するなど、教員及び事務組織との協働を進めた。
- ・教員の意欲向上、資質の向上のため、教員の個人評価の見直し（案）を作成し、28年度に試行することとした。
- ・国の要請に応え、新たに幼稚園教諭免許取得の講座を開講して受講料収入を得たほか、新たな使用料収入を得るなど、自己収入確保対策を進めた。
- ・情報セキュリティ対策の強化のため、情報システム運用・管理規程を制定するとともに、危機管理体制強化のためのガイドラインを整備した。

(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当なし

